第2回 農業振興協議会議事録(概要)

日時 平成 20 年 7 月 14 日 (月) 15 時 00 分~17 時 00 分

場所 鎌倉市役所講堂 (第3分庁舎1階)

出席委員 18名

河野会長、石井副会長、安齊委員、安藤委員、内海委員、中嶋委員、並木委員、 西山委員、林委員、盛田委員、山ノ井委員、山元委員

事務局 相澤市民経済部長、梅澤市民経済部長、大谷産業振興課長、 加藤産業振興課農水担当係長、渡邉産業振興課副主査、安田産業振興課副主査

議事

- (1) 今後の農業振興施策についての意見交換 検討テーマ
 - ① 農地・農道の基盤整備【農業の生産基盤の整備】
 - ② 新たな担い手の育成・確保
 - ③ 鎌倉ブランド野菜の振興【安心安全な野菜の供給、地産地消】
 - ④ 遊林農地の活用【農地の有効利用】
 - ⑤ 市民と農業者の交流
 - ⑥ 直壳所【地産地消】

(2) その他

事務局:定刻になりましたので、協議会を始めます。本日、20名の委員の内5名、欠席の ご連絡を頂いております。傍聴の件ですが、1名お申込がありましたが、まだお 見えになっておりません。傍聴の方へのご注意は、お見えになってから行いたい と思います。

会長 : 皆さん、暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。先日は、現地 見学お疲れ様でした。ご協力いただきました委員の方ありがとうございました。 第一回の会議と現地の会議を含めましてお互いの共同意識ができたと思いますの で、それを踏まえながら第2回目の会議を進めたいと思います。それでは議題に 入ります。

事務局:最初の検討テーマは、「農地・農道の基盤整備【農業の生産基盤の整備】」についてです。

会長 : 農道整備するには、受益者負担ということで農家の方が1割~2割の負担をしなければならず、市民の方が「こうしてほしい」と思うようにはいきません。 先日の見学で農道をご覧になって、消費者の立場で何かご意見があればと思いま す。また、実際働いている農家の方としてのご意見をお聞きしたいと思います。

林委員 : 初歩的な質問ですが、農道と畦道は違うのでしょうか。

会長 : 畦道は、歩道の一部になります。

林委員 : 農道というのは、一般の人は入れないのでしょうか。

会長 :入れます。

林委員: どなたかの家を通って普通の道路に出ることはできますか。

会長:できますが、あまりよいことではないです。

林委員 : 農道とは、どういうものをいうのでしょうか。

会長 : 農地へ行くまでの道路です。幹線道路等は、普通の方が通る道です。

林委員: 例えば、個人の方の敷地中にある(畑や水田に入る)道は農道といわないのでしょうか。

会長: 言わないです。畦道は通していただけるけれど、実際は農道ではないです。

林委員: 農道は、アスファルト化されていますか。

会長 : アスファルトも砂利道もあります。最近はアスファルトにしないようにしています。でも雨が降ったりすると、坂が多いところでは、浸食されて土砂が流れますので一部分はアスファルトにしたりしています。

林委員 : 道の両側は、草で覆われていますね。

会長 : なるべくそうしていますね。

林委員:では両端は畑とつながっているので割りとくずれやすいやわらかい土なのでしょうか。

会長 : そこは、グリーンベルトにするとか、雨が、直接打たないようとか自然にやさしい方法を取るとか指導されていますが、急な所や浸食されやすいところは、安全性を取ってアスファルトにしています。農道の中を通ると大変楽しく豊かな気持ちになるとは思いますが、生産の場ですのでそちらを優先していただきたい。他にご質問はありますか。

中嶋委員: 農地の基盤整備とは、基本的にどういうことでしょうか。

会長 : 農地というのは、1 ㎡当たりどの位生産があるか、その土地から取れる量を増やすための土地改良が一つと、もう一つは労働生産性といって、人間が 1 時間働く多様な仕事ができるには、一番には、機械化する背景がありますが、その機械が入りやすいように農地の面積を広くする、または道路を広くする。それから灌漑という水をやる便、大雨が降ったときの排水をスムーズにするなど、農地が農家の方が働きやすいように自然と対応しながら改良していくということです。土地生産性の場合は、土地にいい材料をいれいい土地にするとか、労働生産性の場合は土壌を大きくするということがまず一番だと思います。また道路をとりつけて、家からトラクターなどで農地に入りやすいなど、機械化作業体系が一番だと思います。

会長 : 傍聴者の方が見えました。傍聴者の方は、「鎌倉市農業振興協議を傍聴される皆様 へ」に従って傍聴していただくようお願いします。

内海委員:皆さん、先日、畑をご覧になられたと思いますが、深沢地区など南の方は、農道ではなく一般道に畑が面していて、畑も鎌倉山などの斜面などは別にして、だいたい平地になっていますので、今のところ私どもでは必要性は感じていません。しかし、農道整備や基盤整備を考える上では、基盤整備を行った場合どれだけ生産性が上がって、税金を投じた分、どれだけ収入が上がるかというのが、整備を行う判断基準になると思うのですが、私のような小規模農家では、農地は狭く、整備を行っても、期待にそえるような生産性は残念ですが難しいと思います。また、農地というのは、雨が降った場合、保水性があります。山の畑だと崩れやすく、下の道路に迷惑をかけることが多々あります。そういう場合の補修費用があれば、より良いと思います。地区によって、それぞれの事情があると思います。

盛田委員:先程、会長からも説明がありましたが、畑の利便性という面からすると、真四角な畑が、いちばん作業が楽です。しかし皆さんに視察いただいたように、四角い畑は、ほとんどありません。できれば農道整備をしながら、四角い畑にしていただくことが農家にとって一番いいことだと思います。また農道に関してですが、トラックやトラクターを使用していてアスファルトに整地してもらうと助かるのですが、今の段階では、道をきれいにすると、人や犬の散歩コースになってしまい、トラックが来ても除けない、犬の糞を袋で持ち帰ってくれればいいのですが、スコップで糞をすくい畑に投げ捨てて帰ることが、多々見られますので、整備してほしい反面、整備することで一般の方が奥まで入って来られてしまうので悩んでいます。また、奥まで入ることができることで、トラックで入り込み、野菜泥棒ということも考えられます。農道整備はしてほしいが、そういう面を考えると、しない方がいいのではというところもあります。

また農道整備することで、畑の段差が解消できると思います。一般道路と50センチから1メートルある高低さをなくすことで事故が防げると思います。

会長 : この問題はなかなかすぐには解決できないと思います。

行政の問題でもありますし、農道が国道県道につながるようにする、また、あまりうまくつながりすぎると暴走族などいろんな人が入ってくることなどあります。 それでは次のテーマに入ります。

「新たな担い手の育成・確保について」です。

会長 :鎌倉で農業をされている方は、後継者がいらっしゃると思いますが、それとは違って、地域就農やどこかの農地を借りて農業をされている方を対象としたテーマだと思うのですが、土地の貸し借りというのは難しく信頼関係がないと農業をするのは難しい。また地域就農につきましても畑だと三反以上持っていないと農業者になれませんのでそういう問題があります。市が、遊休農地を何年か借上げて、

農業をやりたい方や儲かる農業を担うかわかりませんが上手くいけばいいと思いますが、なにかご意見ありませんか。

農業をやりたい方は随分いらっしゃると思いますが、どう取り込んでいったらい いかというのは難しいと思います。農協としてはどうでしょうか。

山ノ井委員:農協の立場としましては、いろんな方が農業をやりたいと話しがあると市から話がありますが、農業者の方たちに聞きますと、素人の方がただやりたいということでやってもらっては困る、ある程度勉強してノウハウを身につけた中でやっていただけないかという声があります。遊休農地や荒廃地が増え、団塊の世代の方が、これからたくさん出てくる中では、農地を素人の方に開放するのも必要かと思いますが・・・。神奈川県で中高年のホームファーマーという制度がありますが、虫がわいたらそのままということもありますので、ある程度勉強した方に貸し付ける方法がいいかと思います。

会長 :地域就農・育成のプログラムは、県にあるのでしょうか。

安藤委員:中高年ホームファーマーから農業サポーターへというコースもありますが、これはどちらかというと荒廃地対策です。職業として農家を育成するというものは、 農業サポーター制度でも考えられますが、県の認定就農者という形で、外部から、 また新規で農業を始めたい方に対して認定をするという制度があります。

これは、1年位農家での研修や農業関連の学校に通ってもらい、就農後3年から5年後の就農計画を立て、その上で認定就農者に就農します。土地を持っていない認定就農者に関しては、各市町村の農業委員会で遊休農地を斡旋する制度があります。就農した方でも、実際に農業をはじめていくといろいろ問題があります。

端的に言いますと、農産物の価格が上がらない、需要も思うように伸びないため売上げも伸びず、採算性がとれないで非常に苦労しているという例があります。また、行政・県で荒廃地対策もありましてこのような制度は推進していますが、既存の農家の方と新規の方がうまく共存していくにはどうしたらいいのかという課題があります。例えば、新規の就農者には趣味的なところがあり、直売所に商品を出す時、食料としてというより売れればいいという価格設定をしてしまい、農業者のかたとの価格設定に悩んでしまうというこがあるとのこです。

会長 :鎌倉・藤沢・茅ヶ崎で農地を求められて新規就農者になる方は、いらっしゃるのでしょうか。

安藤委員 : ないかなと思います。土地が高いですよね。

内海委員:横須賀から通われて手広で農業を始めた方がいます。利用集積です

会長 : そういう流動化があればいいと思いますが、大変難しいですね。

新たな担い手の育成・確保は、本当に難しいですね。市は本気でやりますか。

事務局: 最近 TV でも取り上げられているためか、農業を始めたい、手伝いたいと窓口に市 民の方が、いらっしゃいます。現在そういう制度がないのでなかなかお話できな いのですが、確実に相談として増えています。

ただ相談に見えた方が、本当に農業をするのかボランティアなのかわからないのと、また農業者の方に受け入れていただけるのか見えない状況です。

逆に農家の方に、こういうものだったら受け入れられるというのをお聞きして制度として立ち上げていく必要もあるのかなと思うのですがどうでしょうか。

会長 : 農業をやりたいという学生がたくさん増えているのですが、全国どこへ行っても 農地を手に入れにくい、なかなか貸してもらえない、農地を買おうにも何反か以 上待っていないと農業委員会に了承をもらえないという現実があります。

遊休農地を利用集積で貸してもらえれば、できないものでもないのですが、3年 くらい資本投資した後、急に返してくれといわれたらという不安もかかえながら やるようになります。

次のテーマ3「鎌倉ブランド野菜の振興について(安全安心な野菜の供給、地産地消)」に入ります。

会長:本日配布したJAさがみ組合員を対象にしたアンケート結果についての16・17ページをご覧ください。このテーマにいろいろな意見をいただいております。

鎌倉ブランド野菜については、2つの考え方があると思います。

生産者の方は、商品価値の高いものを作って、よい収益をあげていきたいという 考えと消費者の方は、どうしてこんなに高いのだろう、安心・安全な鎌倉ブラン ドだったら、なるべく安く毎日手に入ればいいなという考えです。第一回会議で いちばん議論が沸騰したところです。

まずは消費者の立場からお聞きしたいと思います。現地をご覧になってどのようにお考えになられましたでしょうか。

林委員 : ズッキーニの畑が、とてもきれいに整備されていて、住宅の中の畑としてはこぎれいで違和感なくすっと入れました。また災害の時の避難場所としての役割もあると話されたことが印象的でした。いろんな形のズッキーニがありましたし、いただいたトマトもおいしかったです。

あの後、多少高くても鎌倉ブランド野菜を買うようにしています。ズッキーニは 最近TVの料理番組で取り上げられていますので、いろんな種類もあるし鎌倉ブランドにふさわしいと思います。また、鎌倉のレストランのシェフが東京のお客様を相手に鎌倉ブランド野菜をかなり使っているのはとても生かされているように思います。現地見学会は、農家の方と少し親しくなれたかなと思いました。

西山委員: 私は、JAさわやか倶楽部の部長をさせていただいています。

鎌倉ブランドは、新鮮ということ、生産者の顔が見えるということ、地元という 安心感があります。大量生産ではないけれど、農家の方々が一生懸命、真剣に作っているな、生活をしていくためにいろんな工夫をされているなと感じました。 鎌倉に住んでいて誇らしい気さえします。 自分では、自宅で作っていない野菜をイトーヨーカ堂などで、生産者の顔写真を 確認しながら購入しています。

中嶋委員:埼玉から10数年前に鎌倉に越してきたのですが、それまで野菜は、八百屋さんで購入しており、それが普通だと思っていました。こちらへ来て、下馬の連売所で野菜を買ってみて、野菜のおいしさを初めて実感しました。このおいしさをもっと市民の方にも知って貰いたいなと思いました。

農家の方においしい野菜の情報を発信していただけると消費者もきっとおいしい ものを食べられると思います。

会長 :鎌倉ブランドの値段はいかがですか。

中嶋委員:値段は、有機無農薬野菜を 10 数年前から宅配で、時々注文しているのですが、 それと比べると鎌倉ブランド野菜は安いです。安心で安全に食べられるのは最高 だと思いますから、是非たくさん作っていただいて、安く供給していただければ と思います。

石井副会長:鎌倉ブランド野菜がおいしいと評価いただいて、JA管理としてお礼を申し あげます。

先般の会議の中でも値段のことででてきましたが、「ブランド」という名前が、若い女性たちが求めているルイヴィトンなどのそういった「ブランド」と勘違いされているのがあると思います。

これまで鎌倉ブランド野菜を立ち上げた経緯については、先般パンフレットを配布したと思いますが、鎌倉でできた野菜、地元でとれた野菜ということをアピールしていこうと、結束テープやトマトや胡瓜の箱に「K」を顔にモチーフにしたブランドマークをつけました。そのようなPRを考えたのは、鎌倉ブランド会議で、農協と市役所で立ち上げました。

直売所等で買っていただいたお客様には、鎌倉ブランドマークをつけたポリ袋を 使い、鎌倉で、地元でとれた野菜だということをアピールしました。

本当であれば、「鎌倉でとれた野菜」という方がわかりやすいと思いますが、ブランドというのが定着しましたので、ブランドというのが差別用品で特に高いという認識ではなく、鎌倉でとれた野菜という認識、地元が選定した差別化用品であるということでやっております。高いというわけではないので、あまり誤解のないようにお願します。

盛田委員:今鎌倉ブランド野菜のアピールを続けていますが、飽和状態、行き詰まった状態なので、今後どのように展開していったらいいのか皆さんにお聞きしたいです。 また、前回資料として漫画を送らせていただいたのですが、私個人としては、内容のとおりだと思っているのですが、皆さんのご意見をお聞きしたいです。

会長 : 生産は、もっとしようとすればできるのでしょうか。量はとれるのでしょうか。 盛田委員:野菜の出荷を増やすことは、私的に言っていっぱいですね。鎌倉の農家は、家 族労働ですし、先程の担い手の話の中でもありましたが。「援農」、ボランティア で皆さんがどこまで協力していただけるのかと思うことはあります。

農業は、種まきと収穫だけではなく、間の草むしりなどいろんな管理が一番大変です。先程の事務局からも他市の事例で、もめている地区があるというのがありましたが、農作業で草むしりばかりさせて、これは農業ではないと思われていたことも原因ではと勝手に思ったりしていました。

- 会長: 担い手がいても家族労働で作業をしているので、これ以上生産をするには労力の 提供との関係があります。それが、援農の方や中高年のリタイアされた方などへ の活路となって開ければ思います。今後こういうことを話し合いするとよいと思 います。
- 内海委員:鎌倉ブランド野菜の振興とは逆の意見になってしまうと思うのですが、もっと 宣伝する、もっとうってでるのは、ちょっと心配です。振り子の幅が広くなると 何かミスがあった場合、マイナス面だけがクローズアップされる状況です。今足 踏みしてもいいから、鎌倉ブランドの野菜をもっとしっかりしたものを作る、真 面目にこつこつ作るということを生産者が、理解しなければならないと思ってい ます。

また、一番の宣伝は、何よりも消費者の口コミだとわたしは思っています。鎌倉 野菜を地元の皆さんに食べていただいておいしいと思うのが、何よりも宣伝にな るし、何よりも真実味があると思っています。

宣伝をするのはいいのですが、実態が伴わない振興というのには、心配です。

- 会長: わかります。安心・安全を一生懸命普及されているし、おいしくというその気持ちまでつくっていらっしゃる。拡大していくうちに、このあたりが、雑になっていくかもしれません。今後の協議会のひとつのテーマにしていきたいと思います。
- 事務局:お聞きしたいことがあります。鎌倉ブランド会議の中で、以前堆肥を研究されたように、どなたか試験的に鎌倉の特産品を検討していこうという前向きに考えていただける方はいらっしゃるのでしょうか。
- 会長: それともう一つ、有機農業ということで、有機堆肥を必要とされると思いますが 堆肥化が難しいですが、行政としてはどうですか。残飯、有機廃棄物や剪定肥で すとかいろいろありますが、以前は作っていましたが、今は山梨で作って運んで 皆さんに配布していますが、今後はどうでしょうか。
- 事務局: 堆肥事業ですか、前は全部地区内でやっていましたが、今は地区外に持っていって梱包したものをこちらに運んでいます。たくさん出ますので、その中の一部で、数が少ないのですが、登録農家にだけ使用していただいています。それについては皆さん研究されていますし、継続していきたいと思っています。

藤沢市では、堆肥以外でいろいろやっていらっしゃるようですが、鎌倉市では、 具体的な案は今のところありません。 会長: 先程の特産品の件、鎌倉らしい野菜についてに何かご意見ありますか。

盛田委員:実は、以前鎌倉ブランドで、ほうれん草をやろうという案が持ち上がりましたが、鎌倉市の農業は藤沢市や三浦と違って、多品種の野菜を作っているため統一がない現状です。個人の好みでいろんな野菜を作っていますので、他の市町村で出荷するように、例えばトマトだとどの種類を作ろうというような決まりがない。そのため、鎌倉ブランドでほうれん草を作ろうとするにあたり、西洋種か日本種かの品種をどれにするかの話し合いで、日本種にするまでは決まったのですが、農作者の好みや客のニーズもあり統一ができないまま終わってしまったことがありました。

会長:現在、ほうれん草は秋から冬にかけてつくっているのですか。

盛田委員:そうですね、ほうれん草は、だいたいの農家で作っています。

しかし、いろんなメーカーからいろんな種類がでているので、それを鎌倉特産と して一本に絞るのは難しいと思います。

内海委員:ほうれん草に限らず、鎌倉はいろんな野菜があるから面白いと思います。一つ の種類の絞らず、いろんな面白い野菜がある、鎌倉で作られた野菜を全部という 枠組みで鎌倉ブランド野菜とするのがいいと私は思います。

いろんな種類があるのが特徴だと思いますし、今まで共生共販で育ってきた土地 柄ではありませんので、敢えて、一つの品種をブランド化するのは難しいと思い ます。

会長: 多様、多品目、少量生産というのがいいのかもしれませんね。

消費地もたくさんありますし。

他に何かご意見ありますか。鎌倉ブランド野菜の振興についてはどうでしょうか。 ではまた後にしまして、次のテーマに入りたいと思います。

会長 : 「テーマ4 遊休農地の活用について」です。

遊休農地の活用ということですが、事務局から市民農園という話もありましたが どうでしょうか。遊休農地は、放棄ではないのですが、これをどう活用するのか。 市民農園という声が多いのですが、それは後からアンケート結果21ページをご 覧下さい。

市民農園というのは、皆さんもご存知だと思いますが、いろんなものが植えられていて雑草など管理の問題もあります。それを考えると農家の方たちは貸したくないと思われるようですし、また農業らしくということもあると思います。 みなさん何かご意見ありますか。

林委員: 市民農園として活用する場合には、区画の広さは決まっているのでしょうか。

会長 : いろんな形態があるようですね。

事務局:鎌倉市の場合ですと、1区画だいたい15㎡位ですが、市によっていろんな考え方があります。

現状から、狭いなと思いますが、15㎡は市民農園としては十分楽しめる広さで あるとも思います。

林委員:私は、鎌倉山に住んでいますが、近くに以前はさつまいも畑だったところがあって、そこを20区画ぐらいに区切って、何にお使いになってもいいですよという場所がありました。駐車場や畑や花畑などあっという間に市民の方々に活用されました。大変盛況でした。家のガレージ分くらいの広さで使いやすいのかなと思いました。区画が小さくても市民農園として活用することが可能ですかね。

会長 : そこは、料金をとって貸し出しているのでしょう。

林委員:確か有料だったと思います。こんな小さいところを買う人がいるのかと思ったけれど、あっという間に売れました。

事務局: それは市民農園と言えないと思います。市民農園を開設できるのは、市とか農協とか農家さんで、それぞれの法律に基づいて行います。

林委員 : そこは売れない土地なので、活用しようとして、車一台を置けるくらいの広さでしたので、駐車場にしたり、庭がない人に利用してもらおうと、業者が売り出したのだと思います。

会長:貸し出しているのではないでしょうか。

事務局:そうですね。安すぎますね。

市民農園として利用すれば、土地改良というか農業できるようにきちんと整形して貸し出します。市の方へも市民農園の相談を一日に 1 件または数件ある状況です。

中嶋委員:以前市民農園を借りて草ぼうぼうにしていた借主の1人です。大船市民農園を借りましたが、常盤に住んでいるので週末に車でしかいけませんでした。平日に自転車で行ったことがありますがこりごりでした。そこでは、さといもを植えて成功したのですが、なすやトマトはあまり取れず、虫がついたりで、草採りに行くだけで終わってしまいました

もし近くに指導してくださる方がいらっしゃればとしみじみ思いました。

会長 : 日本は雑草天国で、草採りは本当に大変な作業です。きちんとやらないとすごい ことになる、そうすると除草剤を撒きたくなる。それはよくないですよね。他に どうでしょうか。市民農園の経験がある方など。遊休農地は、難しいですね。貸 してどう使うかは。

内海委員:本当は、遊休農地があること自体、農家にとっては恥ずかしいことです。

私も小さい頃から父から畑を荒らすなと教えられて育ってきました。でも現実は また違いますが。

市民農園も一つの方法かと思いますが、市民農園をしたときに、管理者が1人でもいてくれればそういう秩序や守れると思います。

会長 : そうですね、管理というのが大変というのがわかりました。

遊休農地については、今後の会議でも取り上げたいと思います。 次のテーマに入りたいと思います。

テーマ5の「市民と農業者の交流」に入ろうと思います。

会長 : この間わたしたちも関谷の方をずっと歩きながら見せていただきましたが、市民 の方たちまたは消費者の方たちが同じように経験できて、そこでいろんなものが 買えるようになればすばらしいことだと思います。

こういうことをどこがやるのか、観光業者がやってもいいとは思いますが、 生産者側としていかがでしょうか。

安藤委員:今のテーマに直接答えることかどうかわかりませんが、昔からグリーンツーリ ズムという言葉がありまして、農業者と都市住民、市民の交流が謳われています。 H18 年から、三浦半島地域で農協業者がやっている直売所がどのくらいあるのか 調査しており、体験施設、直売施設は 114 箇所ありました。その中には、観光バ スが止まったりして、商売が成り立っているもの、無人や直売所に近いもの、ま た漁協の女性部がやっている食堂など様々含めて、いわゆる農漁業者が行ってい る体験施設及び直販施設が、114 箇所あると把握いたしました。H19 年度にはそ れらの施設の質をあげていくにはどうしたらいいのかということでいろいろ調べ たところ、農家の方たちは、客商売になれておらず、商品のディスプレイや看板 の出し方など素人なので、専門家をよんで研修を行ったり、マニュアルなどの冊 子を作って配布したりいたしました。H20年度には、私ども県の横須賀三浦地域 県政センター推進課では、農漁業者の方のグループ化、組織化し、直売所・体験 施設をどうしていくかなどの話し合いの場を作っていこうという今年の目標に上 げています。今動き出したところで、私どもが把握している施設にアンケートを 出し、返事がすこしずつ戻ってきている状況です。いままでは、農漁業者の方々 が消費者に対して、個別対応なのです。例えば、みかん狩りならみかん狩りだけ の募集、野菜直売所ならその直売所のホームページだけ作成し宣伝する、居酒屋 のレストランならそのレストランの漁協のホームページを使って宣伝するような ものでしたが、それをもっと横の連絡を取り合って消費者にPRする。例えば、 簡単にいうと、朝、農家で大根抜き体験をする、昼には地魚を使った漁家の方た ちの料理を楽しみ、野菜の直売所をまわり、最後に地魚を買って帰るというよう なコースを、幾つかそれらの 114 箇所施設のみなさんで構築できれば一番いいと 思うのです。それには観光会社のツアーとは別の宣伝方法が必要だと思いますの で、農家の方、直売所の方、漁家の方が携帯の端末を使って、それぞれ入力でき るシステムを利用して作り上げていくということを構想として考えています。 同じようなものは、観光会社のツアーにもありますが、そうではなく、農漁業者 個人1人でお店番をしているような直販施設を含めたグループで、そこを廻るコ ースを作り、季節や地域に応じて、宣伝して家族単位やグループ単位で利用でき

ないかということを考えています。その中で子どもたちの作業体験などを行ったりして農業者や生産者との交流する。また地産地消ということにも繋がると思っています。いろんなところに呼びかけていきたいと思っていますので、ご協力・ご意見いただければと思っています。

会長 : 大変興味深いお話しでした。鎌倉では可能でしょうか。

事務局:グリーンツーリズムについては、鎌倉でも参加させて頂いて、漁協さんも入って ご協力させていただいているところもあります。

農業のほうで、施設を廻るのに大型の観光バスでないとすると、もう少し小さな マイクロバスなどで廻るころを考えていらっしゃるのでしょうか。

安藤委員:家族連れ、セダン1台で4、5人で来られる、あるいはワンボックスで8人くらい来られるというのを想定していますので、駐車スペースも少しですみます。当然いろいろやっているうちに、大型バスを停められる場所も含めて小さいところも廻るとか、大きな施設を中心にいくつもの複雑なルートができるとかと思います。まず、最初に、個人で通りすがりの人にしかわからないようなところがあるルートにのって、ネットや看板などで組織として宣伝できるような体制を作っていきたいと思っています。ですから先程申しあげた宣伝方法にしても、ネットを利用して、例えば、トマトを売ろうと畑へ行ってみると思ったより熟れてなく出せないとき、急いで畑から携帯で「本日はいいトマトがありませんので、またの機会にお越しください」と出してみたり、反対に出来がよかった場合「本日はいいトマトがあります」と、現場から携帯端末一台で宣伝できたりなど、1人でやっている方などに操作などに研修を行いたいなど構想の中では考えています。

会長: わかりました。どこか拠点にしてそこから小さい所な車で行くのもいいですし、 観光農学ということですが、消費者の方々はこういうのができたらどうですか。

林委員:神奈川県全体からすると、三浦大根がありますが、消費者として大根畑をみるのは楽しいですが、鎌倉野菜として考えると、あまり規模を広くしすぎると話題がぼやけてしまうように思います。ただ、ツアーとして、神奈川県産の野菜とかを見学していくのは楽しいかなと思います。

会長: ひとつの考え方としてどうですか、鎌倉ブランド野菜としては、マイクロバスなどで移動するのもいいのではないかと思います。関谷地区でしようとするとどうでしょうか。

盛田委員:普段から思うことなのですが、農作業しているとき、散歩している方たちから 竹の子をわけてくれとか話し掛けられることがよくあるのですが、手間ですし、 自分たちも時間内に作業を終えたいというのがありますので、計り売りなので値 段がつけられないなど理由をいってお断りしているときが多いです。

会長 : しかし、日にちを決めて、月に1度とかはどうでしょうか

盛田委員:鎌倉野菜は少量多品種なので、これがほしいといわれると難しい。また、うち

の場合は自宅のまわりに畑が集まっているので、歩いて対応できるが、そうでないところ難しいところがあると思う。

市民と農業者の交流に関しては、JA青壮年部の方で活躍していると思いますのでお願いします

内海委員:では宣伝させていただきます。青壮年部は、消費者と農業者の距離が近いということで、消費者との交流を大切にしています。毎年9月の初めに、小学生のいる家族を対象に農業体験を行っています。大根やジャガイモ・キャベツの種まき・植付けをして、9月の終わりに、大根の間引きやかぶの播種などし、11月の中旬に収穫します。種まき、間の作業、収穫という3回の作業をしていただき、最後に収穫した野菜で、けんちん汁を作って皆さんで会食をしています。他にも、青友会後継者部会主催で、観光いもほり園も開催しています。いずれも広報かまくらで募集をしますので、参加希望の方がいらっしゃいましたらお申込ください。

会長 : 今のところはこのような活動を継続されるということでしょうか。先程出ました グリーンツーリズムというのは難しいかもしれませんが、今後小規模でもいいの で計画していければと思いますがいかがでしょうか。

事務局: 今年は予算がないので決められませんが、この間行った現地見学会にようなものを市内の農家さんの協力を得て、体験的に募集をかけてやってみたいという考えがあります。

会長 : それでは最後のテーマになりますが、先日最後に廻った鎌倉駅の近くにある地産 地消の直売所のことになります。よろしくお願いします。

会長 : こういう直売所は、土地や施設が必要ということですか、高級な施設にするのか、 低級にするのか。農協の方はいかがでしょうか。将来的にこういうことはお考え でしょうか。

山ノ井委員: 直売というか、大船地区では、この時期、直売とお祭りをすればいいのではないかということで、JAさがみ大船店駐車場で16日に行います。以前深沢地区でもJAさがみ深沢支店の駐車場でこういう事をやったらどうかという話がありましたが、前にあるローゼンに出荷されている農家の方がいて競合できないということで難しいとお聞きしたことがあります。

連売所の件ですが、建物が老朽化してきており、建て直しを考慮するにあたりお 金がかかりますし、建物は登記されていますが、土地は借りていますので、これ から手をつけなければいけない問題だと考えています。

会長 : 更新をすると決まっても再契約しなければいけないなどいろいろ難しい問題がありますね。

直売所があるということは、消費者にとっては大変ありがたいことですが、こういう都会ですと、土地が必要になってきます。何かご意見ありますか。

林委員 : 普通のお宅で農業に従事されている方だと思うのですが、ご自宅の前で作った 野菜をビニールに入れて販売されていたのですが、最近ガラス張りのカギのかか ったロッカーに変わって、それぞれのロッカーに野菜が入っていて、お金をいれ ないとドアが開かず、自分で選べないようになってしまいしまいました。これか らこういうのが流行るのでしょうか。利用しにくいのでやめてほしいと思うので すが。

会長 : 無人なので、無料で持っていってしまうことが増えたからではないでしょうか。

林委員 :消費者のモラルの問題ですね。やむをえずロッカーにしたのですね。

中嶋委員 : 下馬のところの直売所が、一番大きいようですが、なかなか遠くて買いたいけど行けず残念だという話をよく聞きます。そこは、車で乗り付けられないので、徒歩または自転車でしか行けず、重いものはあきらめて買わずに帰ろうということがあります。もう少し変えていただけないかと常々思っています。駅の近くや、子ども連れでも買いにいける所、勤め帰りの人が寄れる場所(例えば駅中)など、もっと場所が増えたらなと思いますし、小分けにして売るとかいろいろ工夫して売っていただきたいと思います。

会長 : どうですか。他にございませんか。 場所の提供の問題がありますので、行政など法に関わっている方たちにかなりお願いしなければならないですね。

盛田委員:わたしたちも鎌倉の連売所に関谷から行くまでに、普段だと30分、夏場や正月は混みますと1時間から1時間半かかることがあります。そんな中、遠い連売所ではなく、何かできないかと思ったのが、スーパーへの出荷でした。連売所は販売者の母親の迎えもあり朝晩2回行かなければならないのですが、スーパーは朝1回の納品で済み、他の仕事ができます。わたしたち農業者も考えています。ただ、鎌倉は土地の値段も高く、建物をつくるにしても、掘っ立て小屋でいいじゃないかと思っても、そこで一日いて販売することを考えれば、トイレや洗面所もほしいと思うので、それなりにお金がかかります。JAも、昔の鎌倉市農協だと考えていただけたのかもしれませんが、さがみ農協として組織が大きくなり話がなかなか通らないと思いますので、鎌倉市に考えていただきたい。例えば、駐車場もある行政センターの横を使用するなど、ただ市の施設を販売に使っていいのかという問題もでてきますので、皆さんで考えていただきたい。

また、プロの農家を集めるというだけではなく、先程から出ている新しい担い手 としての「中高年ホームファーマー」や市民農園をやっている人たちも販売に参 加すれば、さらに一生懸命される(活性化する)と思います。

そういう人が増えれば、遊休農地を借りて、作業を行い、販売できるところがあれば一連のプロセスとしてとらえられるのではないかと思います。

会長:いいお話しだと思います。ガーデニングやちょっとした庭で作っている方も参加

することで、不特定多数になりますので、農家のためだけでなく公の土地を使い やすくなると思いますがいかがでしょうか。

並木委員:市民農園という形は、基本的に作るのを楽しむということですので、販売を全面に出してこられると、行政として真正面から受け入れられるかというと現実的に難しいと思います。売ることは、出来ないので、正面きって行政の一画でやっていると勧めることは難しい。しかしひとつのアイディアだとおもいますので、うまく結びつけられないか、何かのきっかけにならないかとは思います。

会長:ありがとうございました。

事務局:そうですね、鎌倉市の市民農園の規則でも、販売目的では利用できなかったのではないかと思います。

ただし、そういうことではなく、例えばあるイベントで、市民農園している方が作っているもので品評会をするとか、代表としてやってらっしゃる方が出したものをプロの方にみてもらうとか、初級者・中級者・上級者が集まってできるイベントはおもしろいのではないかと思います。

プロの方対象の「秋の収穫祭り」でも、そういう方が参加してみていただくのも 面白いアイディアではないかと思います。

会長 : 最後になりましたので、テーマ $1\sim6$ までを含めましてなにかご意見があればと思います。

事務局:この協議会の目的は、第一は生産者がどうしたら定期的に就農されて、消費者が (その生産者が作った)新鮮・安全なものを消費していくのかということだと思います。最初に申しあげましたこの5年間の計画づくりに、今回の頂いたご意見を参考にさせていただきたいと思いますが、お金がかかるものから、なかなか難しいこともあると思います。今日一日の議論だけでは解決できていないと思います。これからもお話しする機会がありますので、市としても何回かかけてご相談させていただきたいと思います。

会長 : わかりました。

今日の議題の中で、鎌倉ブランド野菜につきましては、第一回と違ってお互いの 共通認識ができましたので、ますます振興していきたいと思います。振興のあり 方はこれからですが、この協議会のいちばんの柱になっていくと思います。また 市民と農業者の交流についても、是非いろんなことで考えていければと思います。 直売所についても、土地・場所が関連しますので、一度市のほうでもご協議いた だければと思います。

農地農道の整備や新たな担い手については、なかなか難しい地域であると思いま すので、追々いいろいろご意見をいただければと思います。

テーマ 3・4・5・6 は、何とか今後話し合いをしていい方向にいければと思います。 盛田委員:近々、農協で鎌倉ブランド会議が行われるのですが、このテーマ3「鎌倉ブラ ンド野菜」については、皆さんの意見やご要望があれば発表したいと思います。

事務局 : 私どもも出席するのですが、先程ご提案いたしましたこともどうかなと思うのですが、難しいということでしたので、これまでやっていたことをしっかりやるのだということを第一にされるのであればいいと思います。それ以外にやりたい施策がお聞きしたかったのですが。

会長: 少量だけど、いろんなものを作っていて、安心安全なものを提供していくという ことでよろしいかと思います。

会長 : それでは、この会議を閉会したいと思います。

今日は暑い中長時間お集まりくださいましてありがとうございました。 次回は秋頃になると思いますが、再度議論を深めたいと思います。